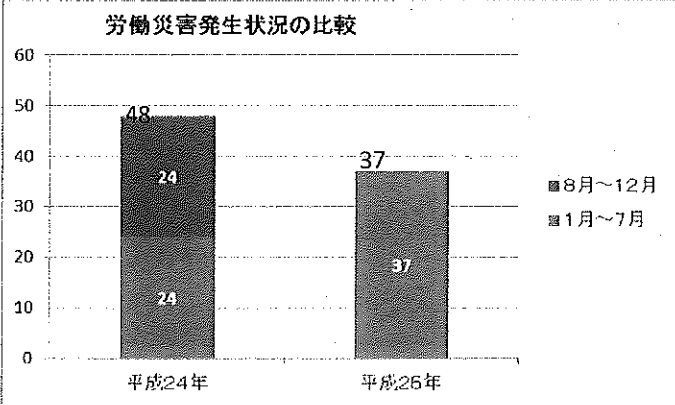


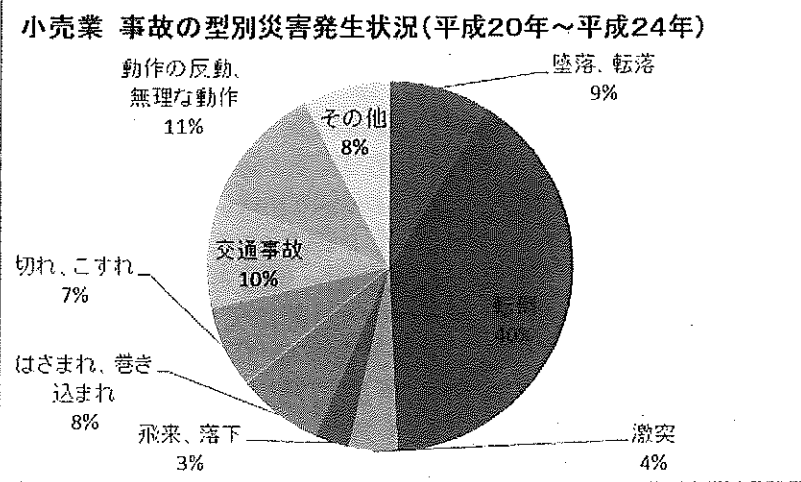
～小売業の皆さまへ～

**労働災害を防止するために  
自主的な安全衛生活動を推進していきましょう!!**

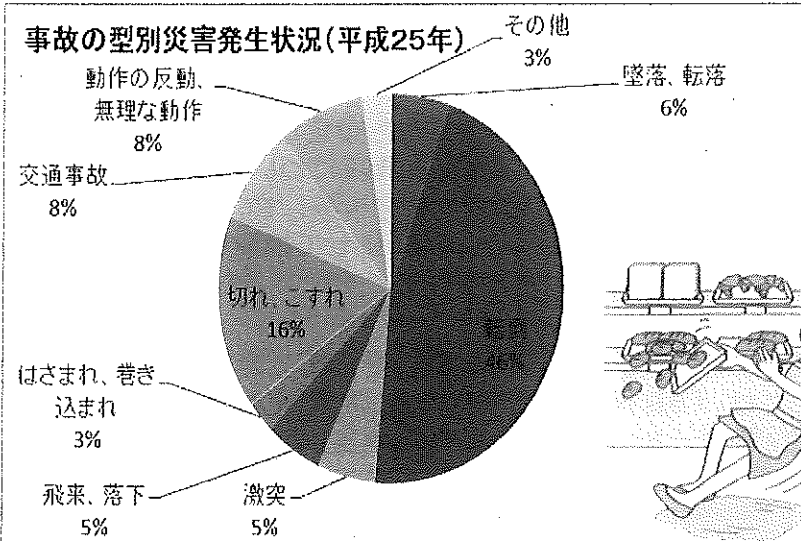


平成25年の小売業における労働災害の発生状況は、7月末現在で37件発生しており、昨年同時期に対し13件の増加となっています。

また、昨年の小売業の確定数が48件であることから、昨年に対し大幅な増加となりうるおそれがあります。



小売業において、平成20年から平成24年までの5年間で262件労働災害が発生しており、これを事故の型別(こういった型で災害が発生しているか)でみると、「転倒」災害が最も多く106件発生しており、次いで「動作の反動・無理な動作(腰痛等)」が30件、「交通事故」が25件となっています。



平成25年の事故の型別発生状況は、「転倒」災害が最も多く17件発生しており、次いで「切れ・こすれ」災害6件となっています。

「転倒」では、雪・水などにより足を滑らせたものが10件、用具などで足がつまづいたものが5件などとなっています。

「切れ・こすれ」では、作業中に包丁や食品加工用機械により切ったものがほとんどとなっています。



## 5 S活動

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)・5 S (+ 躰(しつけ)) 活動は、労働災害防止に有効な手法だけではなく、品質・生産性の向上(ムダの削減)、職場スペースの確保、職場の意識改革、顧客の信用を得るなど、さまざまな波及効果があります。快適な職場環境とするために、まずは、整理から取り組みましょう。

【整理】 必要な物と不要な物に分けて、不要な物を処分する。

【整頓】 必要なときに必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく、安全な状態で位置させる。

【清掃】 身の回りを綺麗にして、作業場や衣服のゴミ・汚れ等を取り除く。

【清潔】 整理、整頓、清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持する。

【しつけ】 上記が全員に徹底され、適切に実行される。ルールを守る。

## 危険予知(KY)活動

K(キケン)Y(ヨチ)活動とは、事故や災害を防止するために、作業を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」話し合い、危険のポイントに対して対策を決め、皆で行動目標を立て、指差し呼称して一人ひとりが実践する安全の先取り活動のことです。

リーダー(講習機関で研修を受けた方)を中心に、小集団(職場)で短時間に、作業に潜む危険要因を発見、把握、解決する能力を高める訓練(KYT(トレーニング))を始めましょう。

## ヒヤリハット報告

ヒヤリハット報告は、作業中にもう少しでケガをしそうに、中毒になりそうになるなどヒヤリやハットしたことなどを危険情報として活用する安全衛生活動です。

ヒヤリハット事例を収集することで、職場の潜在的な危険要因(不安全行動や不安全状態)がみえてくるので、これにより設備の改善、作業手法の改善、教育の実施等、より安全な職場環境への移行につながります。

## 安全衛生提案制度

より安全に安心して、また効率的に正確に作業が行えるよう、作業員からの改善のための提案を募集して職場・作業改善に結びつける活動です。